検討項目

「首都圏フ大学の経営改善の取組状況及び

施設管理運営業務、図書館運営業務の現状と課題について」

2. 国立大学法人 一橋大学

委員等のコメント

- ●通常、大学運営においては学部自治が優先しがちであるが、学部の壁を越えた一括契約が進んでいることは非常に先進的事例であり、模範である。先進的な経営改善を更に進めていただきたい。
- ●多くの寄附金を集め、大学の規模からしても非常に大きな基金を設けている のが顕著であるが、どのように集めているのか。
- ●ハーバード大学等海外では多額の寄附金を「基金」として運用し、その収益で様々な活動を行っているが、日本の国立大学法人の場合、法人法上そのような「基金」の位置づけがなく、法人化してもなお資金運用の自由度が小さい。貴学のような「基金」に関しては、より自由な運用が可能となるよう制度の見直しが必要ではないか。
- ●平成19年度の委託契約に際し、業務を包括化したところ割高になったとのことであるが、民間事業者も当初は管理的経費を多く見積もり高額になることが考えられるものの、「さらにもう一度」と相手を揺さぶって個別経費をチェックする等の業務仕様の工夫により、安価な契約とすることは十分可能である。さらなる検討が必要ではないか。
- ●ソーラー·パネルの設置は体育館等設置場所を拡大すると長期的に節約となるものではないか。
- ●図書館業務の外部委託の期間が単年となっている理由が、毎年違う学年暦に対応する必要があるためとのことであるが、開館日数などの基本的な仕様で契約した上で、毎年休館日を設定するなどの対応により、複数年契約は十分可能であり、検討すべきではないか。
- ●夏休みや日曜日等に試験、企業や映画撮影に施設を貸し出す取組はどの程度 行われているのか。
- ●神田、小平において同じ建物、同じ敷地に所在する他機関との共同契約が行われているが、これらをさらに進めて、他の機関や他の業務にも拡げることが可能ではないか。
- ●「中央省庁の少額の随意契約の上限が100万円であることに対し、貴学の上

官民競争入札等監理委員会 (公共サービス改革小委員会 国立大学法人分科会)

限がそれを上回る場合は見直しが必要ではないか」という内閣府の指摘に対し、合理的な理由があるのであれば明確にした方がよいのではないか。

●経営の効率化に関し、多くの先進的な取組を進められている。大学の教育研究を充実させるためにも、市場化テストの手法も含めて、これらの先進的取組を検討、推進頂きたい。